

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-501299(P2005-501299A)

【公表日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-002

【出願番号】特願2003-525820(P2003-525820)

【国際特許分類】

G 09 F 3/02 (2006.01)

B 65 D 23/00 (2006.01)

B 65 D 25/20 (2006.01)

G 09 F 3/10 (2006.01)

【F I】

G 09 F 3/02 N

B 65 D 23/00 H

B 65 D 25/20 Q

G 09 F 3/10 J

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月13日(2005.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラベリング証印を表示するための前面部と、
実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、
粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートと、
表示部と、

ラベルが容器に貼り付けられている場合に、表示部を構成し、前面部から容易に分離可能である前面部の一部と、表示部に貼り付けたままにする裏面シートの一部と粘着性裏面からはがすことが可能である裏面シートの他の部分とを備え、容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することがないことを特徴とする製品の容器に貼るラベル。

【請求項2】

前面部は表示部を分離しやすいように切り取り線を有する請求項1記載のラベル。

【請求項3】

前面部の切り取り線は粘着性裏面に密着する裏面シートに達するようにした請求項2記載のラベル。

【請求項4】

容器にラベルを貼り付けるための粘着性裏面から裏面シートの一部がはがされる場合、裏面シートの他の一部が表示部に貼り付けられたままになるように、裏面シートは切り取り線に近接して切り取られるようにした請求項2記載のラベル。

【請求項5】

裏面シートが切り取り線の内部で切り取られるようにした請求項4記載のラベル。

【請求項6】

容器に貼り付けるためのラベルであって、ラベリング証印を表示するための前面部と、実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートおよび表示部を有し、該前面部の一部は表示部を構成するラベルを提供し、

粘着性裏面から裏面シートの一部をはがして、裏面シートの他の一部を表示部に貼り付けたままにし、

裏面シートの一部が粘着性裏面からはがされた場合、露出した粘着性裏面によって容器にラベルを貼り付け、

該ラベルが容器に貼り付けられる場合、表示部が前面部から容易に分離可能であり、
容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することがないことを特徴とする容器中の製品のラベリング方法。

【請求項 7】

製品の容器に貼り付けるためのラベルのロールであり、各ラベルは、

ラベリング証印を表示するための前面部と、

実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、

粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートと、

表示部と、

ラベルが容器に貼り付けられている場合に、表示部を構成し、前面部から容易に分離可能である前面部の一部と、表示部に貼り付けたままにする裏面シートの一部と粘着性裏面からはがすことが可能である裏面シートの他の部分とを備え、容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することができなく、

非粘着性裏面シートはロールを形成する連続的な材料を構成することを特徴とするラベルロール。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

本発明の目的は周知のラベルに代わるラベル及びラベリング方法を提供することである。

本発明のある様態は概して製品の容器に貼るラベルに関し、ラベルは、

ラベリング証印(indicia)を表示するための前面部と、

実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、

粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートと

表示部(token)と、

ラベルが容器に貼り付けられている場合に、表示部を構成し、前面部から容易に分離可能である前面部の一部と、表示部に貼り付けたままにする裏面シートの一部と粘着性裏面からはがすことが可能である裏面シートの他の部分とを備え、容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することができない。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の他の様態は概して容器の中の製品のラベリング方法に関し、該方法では、容器に貼り付けるためのラベルであって、ラベリング証印を表示するための前面部と、実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートおよび表示部を有し、該前面部の一部は表示部を構成するラベルを提供し、

粘着性裏面から裏面シートの一部をはがして、裏面シートの他の一部を表示部に貼り付けたままにし、

裏面シートの一部が粘着性裏面からはがされた場合、露出した粘着性裏面によって容器にラベルを貼り付け、

該ラベルが容器に貼り付けられる場合、表示部が前面部から容易に分離可能であり、容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することがない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の他の様態は概して製品の容器に貼り付けるためのラベルのロール(roll)に関し、各ラベルは、

ラベリング証印を表示するための前面部と、
実質的に前面部の片面を覆う粘着性裏面と、
粘着性裏面に密着する非粘着性裏面シートと、
表示部と、

ラベルが容器に貼り付けられている場合に、表示部を構成し、前面部から容易に分離可能である前面部の一部と、表示部に貼り付けたままにする裏面シートの一部と粘着性裏面からはがすことが可能である裏面シートの他の部分とを備え、容器に貼り付ける場合には、表示部を前面部から分離させると裏面シートの一部は表示部に貼り付いたままとなり、表示部から裏面シートの一部を最初に分離しない限り表示部が他の面に完全に付着することがなく、

非粘着性裏面シートはロールを形成する連続的な材料を構成する。